社団法人 日本語教育学会 から

公益社団法人 日本語教育学会へ！

公益法人化の認定申請準備は最終段階に！

「定款制定」や「代議員選挙」などについて話し合う臨時総会を開きます。この臨時総会は公益法人化に向けた「大切な第一歩」であり、多数の会員の出席が条件となります。

ご都合のつかない方は、委任状をお忘れなく！

♪♪　臨時総会開催　♪♪

２０１２年1月２１日（土）

１４時３０分～１６時３０分

国際交流基金日本語国際センターホール

埼玉県さいたま市浦和区北浦和５－６－３６

どう変わる？

- ●事業の公益性をさらに重視。社会の中の学会という位置づけ。
- ●社会的な認知度が高まり、税制上の優遇措置も受けられる。
- ●会員を代表する代議員制度の導入。会員の意見をさらに反映。

会員の権利、各種事業はこれまで通り！！

※詳しくは、同封の「**協力のお願い**」をご覧ください。また、学会ホームページ「新公益法人化に向けて」の中に、「定款改定方針」「新公益法人化Ｑ＆Ａ」があります。以下のサイトで、これまでの流れ、公益法人化の意義などをもう一度確認していただくことができます。

http://www.nkg.or.jp/guide/g-koueki.htm